

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（平成 25 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号

2 設立年月日

平成 2 年 10 月 20 日（平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人化）

3 代表者

理事長 堀内 光子

4 基本財産

329,246 千円

5 北九州市の出捐金

300,000 千円（出捐の割合 91.1%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9 人	0 人	1 人	8 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	8 人	0 人	0 人	8 人
職 員	42 人	6 人	1 人	35 人

II 平成 24 年度事業実績

《公益 I 事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

1990（平成 2）年 10 月に設立、1993（平成 5）年 10 月に労働省（現厚生労働省）の認可を受け財団法人となったアジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、国際婦人年以降の目標である「平等・開発・平和」の達成のため、これまで様々な活動を展開してきた。

「第 23 回アジア女性会議—北九州」では、女性、女兒への暴力根絶をテーマに基調講演とパネルディスカッションを行い、英国、韓国、日本で活躍している専門家を迎え、国際的な視点から暴力のない社会づくりについて議論した。このような事業を通じて、幅広い層の市民に向けて、世界で行われている女性、女兒への暴力のない社会づくりの取り組みについて学ぶ機会を提供した。

また、海外とのネットワークづくりにも力を入れ、平成 23 年に交流協力協定を締結した韓国・仁川発展研究院（IDI）や仁川広域市の女性団体と今後の交流を図った。

さらに、新たな取り組みとして、国際理解セミナー「KFAW 領事館シリーズ」をスタートさせ、在福岡領事館の領事に、分かりやすいテーマで各国の男女共同参画事情をお話いただくセミナーを開催した。

【調査・研究事業】

調査・研究事業では、KFAW研究員とKFAW客員研究員による調査研究、KFAWアジア研究者ネットワーク活動、プログラム開発やセミナーなどの開催による研究成果の発信、研究誌の刊行を行った。実施した調査研究結果や外部の専門家による研究成果を広く共有・発信し、ネットワーク化を図り、実践的なプログラム開発に生かし、男女共同参画社会づくりに貢献した。

- (1) 調査研究
- (2) 客員研究員研究
- (3) KFAWアジア研究者ネットワーク活動
- (4) 研究成果の発信
- (5) 研究誌の刊行

【交流・研修事業】

国際シンポジウム「第23回アジア女性会議―北九州」を開催した。プログラム終了後、北九州市女性団体連絡会議の協力のもと、パネリストとシンポジウム参加者との市民交流会を開始し、交流と議論を深めることができた。

また、ワールドリポート（第5回日韓セミナー）として、交流協力協定を締結した仁川発展研究院（IDI）との共催で、多文化共生に焦点をあてたセミナーを開催した。

さらに、新たな取り組みとして、国際理解セミナー「KFAW領事館シリーズ」をスタートさせ、在福岡領事館の領事が、分かりやすいテーマで各国の男女共同参画事情を紹介するセミナーを開催した。

- (1) 第23回アジア女性会議―北九州
- (2) ジェンダーと開発セミナー
- (3) 国際理解促進事業
- (4) 海外の拠点づくりとネットワーク形成
- (5) 海外派遣
- (6) UN Women（国連女性機関）活動への支援

【情報収集・発信事業】

情報誌『Asian Breeze』の発行、KFAWホームページの更新、海外通信員事業を実施して、アジア・太平洋諸国を中心とした海外についての情報の収集や発信に努めた。

J-Winの内永ゆか子理事長による、グローバルに活躍できる人材になるためのメッセージや、メディア報道における女性の人権を考える企画を連載し、国内外へ情報発信した。

また、情報発信の機能向上のため、新たにKFAWのfacebookページを作成するなど、時代のニーズに合わせた広報活動を実施した。

- (1) 情報発信事業
- (2) 第22期海外通信員事業
- (3) 年間事業報告書作成
- (4) 図書収集

【国際研修事業：JICA研修 行政官のためのジェンダー主流化政策2012】

開発途上国の中央政府および地方政府における政策、計画、実施、評価におけるジェンダー主流化

と女性のエンパワーメントを図るため、日本におけるジェンダー主流化の取り組み事例を学ぶことにより、ジェンダー主流化に携わる行政官の課題解決能力の向上を目的に、独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA九州）の委託を受けて研修を実施した。

《公益Ⅱ事業：男女共同参画に関する事業を通して男女共同参画社会の形成を図る事業》

アジア女性交流・研究フォーラムは平成 23 年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。平成 24 年度も引き続き、北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培ったこれまでの経験や東部および西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設 3 館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。

【指定管理事業】

(1) 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、「ムーブフェスタ 2012」の開催、相談事業、情報業務、施設管理業務を行った。

ア 男女共同参画事業

- ① ジェンダー問題等講座
- ② 就業支援講座
- ③ 生活技術講座
- ④ 市民活動支援・連携事業
- ⑤ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ事業
- ⑥ ムーブフェスタ 2012
- ⑦ 相談事業

イ 情報業務

- ① 情報収集提供事業
- ② 調査研究事業
- ③ 広報事業

ウ 管理業務

- ① 施設維持管理業務
- ② 貸室業務
- ③ その他

(2) 勤労婦人センター管理運営事業

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

(勤労婦人センター事業業務)

ア 男女共同参画事業

- イ 就業支援講座
- ウ 生活技術講座

- エ 市民活動支援・連携事業
- オ リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ事業
- カ 開館記念行事
- キ 相談事業
- ク 情報提供事業
- (勤労婦人センター管理業務)
- ア 施設維持管理業務
- イ 貸室業務

【自主事業】

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上を目的に、受益者負担による事業を実施した。

- (1) 男女共同参画センター自主事業
 - ア 男女共同参画講座（再掲）
 - イ 就業支援講座（再掲）
 - ウ 生活技術講座（再掲）
 - エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座（再掲）
- (2) 勤労婦人センター自主事業
 - ア 就業支援講座（再掲）
 - イ 生活技術講座（再掲）
 - ウ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業（再掲）

《その他Ⅰ事業：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕により維持管理し、光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他Ⅱ事業：北九州市立男女共同参画施設の公益目的外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や、フォーラムサポーターや賛助会員の募集により公益財団法人の適正な運営を行うとともに、円滑な情報処理ができるよう事務所内の情報システム管理を行った。

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) フォーラムサポーター活動の推進
- (3) 賛助会員の拡充
- (4) 情報システム管理事業

III 平成24年度決算

1 貸借対照表 (内訳表)

平成25年3月31日現在 (単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	その他の事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1 流動資産 合計	60,636,924	5,636,171	6,238,687	14,213,788	58,297,994
2 固定資産 合計	164,622,887	0	164,622,886	0	329,245,773
(1) 基本財産 合計	164,622,887	0	164,622,886	0	329,245,773
(2) 特定資産 合計	1,827,000	0	0	0	1,827,000
(3) その他固定資産 合計	3,052,576	0	396,294	0	3,448,870
その他固定資産 合計	3,052,576	0	396,294	0	3,448,870
固定資産 合計	169,502,463	0	165,019,180	0	334,521,643
資産 合計	230,139,387	5,636,171	171,257,867	14,213,788	392,819,637
II 負債の部					
1 流動負債 合計	33,678,069	5,636,171	799,516	14,213,788	25,899,968
2 固定負債 合計	1,827,000	0	0	0	1,827,000
負債 合計	35,505,069	5,636,171	799,516	14,213,788	27,726,968
III 正味財産の部					
1 指定正味財産	161,583,048	0	161,583,047	0	323,166,095
指定正味財産 合計	161,583,048	0	161,583,047	0	323,166,095
(うち基本財産への充当額)	(161,583,048)	(0)	(161,583,047)	(0)	(323,166,095)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	33,051,270	0	8,875,304	0	41,926,574
(うち基本財産への充当額)	(3,039,839)	(0)	(3,039,839)	(0)	(6,079,678)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産 合計	194,634,318	0	170,458,351	0	365,092,669
負債及び正味財産 合計	230,139,387	5,636,171	171,257,867	14,213,788	392,819,637

2 正味財産増減計算書 (内訳表)

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計				その他の事業会計				法人合計	合 計
	日本及びアジア地域の女性の地位向上支援事業	男女共同参画社会の形成支援事業	小 計	北九州市大手町ビル維持管理事業	男女共同参画センター-公益目的外貸与事業	小 計				
I 一般正味財産増減の部										
1 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	1,751,250	0	1,751,250	0	0	0	0	0	1,751,250	3,502,500
受取会費	330,750	0	330,750	0	0	0	0	0	330,750	661,500
事業収益	46,210	0	46,210	0	0	0	0	0	0	46,210
指定管理施設自主事業費収益	0	22,385,598	22,385,598	0	0	0	0	0	0	22,385,598
委託料収益	3,716,205	0	3,716,205	0	0	0	0	0	0	3,716,205
北九州市委託金収益	0	291,781,471	291,781,471	33,908,000	17,914,529	51,822,529	0	0	0	343,604,000
受取補助金等	55,370,000	0	55,370,000	0	0	0	0	0	23,730,000	79,100,000
受取寄付金	25,000	0	25,000	0	0	0	0	0	25,000	50,000
雑収益	1,628	136,310	137,938	0	0	0	0	0	250,695	388,633
経常収益計	61,241,043	314,303,379	375,544,422	33,908,000	17,914,529	51,822,529	0	0	26,087,695	453,454,646
(2) 経常費用										
事業費	57,470,782	304,834,394	362,305,176	32,348,247	17,914,529	50,262,776	0	0	26,276,337	412,567,952
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,276,337
返還金	332,007	691,126	1,023,133	1,559,753	0	1,559,753	0	0	0	2,582,886
補助金返還	3,644,653	0	3,644,653	0	0	0	0	0	150,147	3,794,800

経常費用計	61,447,442	305,525,520	366,972,962	33,908,000	17,914,529	51,822,529	26,426,484	445,221,975
当期経常増減額	▲ 206,399	8,777,859	8,571,460	0	0	0	▲ 338,789	8,232,671
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
除却損失	3	0	3	0	0	0	2	5
経常外費用計	3	0	3	0	0	0	2	5
当期経常外増減額	▲ 3	0	▲ 3	0	0	0	▲ 2	▲ 5
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 206,402	8,777,859	8,571,457	0	0	0	▲ 338,791	8,232,666
一般正味財産期首残高	9,214,095	15,265,718	24,479,813	0	0	0	9,214,095	33,693,908
一般正味財産期末残高	9,007,693	24,043,577	33,051,270	0	0	0	8,875,304	41,926,574
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益	3,502,500	0	3,502,500	0	0	0	0	3,502,500
一般正味財産への振替額	▲ 3,502,500	0	▲ 3,502,500	0	0	0	0	▲ 3,502,500
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048	0	161,583,048	0	0	0	161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048	0	161,583,048	0	0	0	161,583,047	323,166,095
III 正味財産期末残高	170,590,741	24,043,577	194,634,318	0	0	0	170,458,351	365,092,669

IV 平成25年度事業計画

平成25年度は、財団設立20周年を迎えるとともに、4月1日には「公益財団法人」としての新たなスタートをきることになる。当財団は日本及び他のアジア諸国を対象に

1. ジェンダー主流化
2. 女性のあらゆる分野でのエンパワーメント及び意思決定過程への参画
3. 固定的な男女の役割分担の意識の解消
4. 女性に対する暴力の根絶

等の視点に立って、これまで以上にジェンダー問題の解決に向けた「公益性の高い」「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

【公益I事業】 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を目的に、平成25年度においても、これまでの活動実績を踏まえ、各分野で多様な市民ニーズを的確に捉え、時宜にかなったテーマを選定し、事業の展開を図る。

具体的には、調査研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業を実施し、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

なかでも今年度は、財団設立20周年にあたり、記念事業としてアジア女性会議では、今日的なテーマである「女性の活躍推進」をテーマに取り上げ、また、調査研究事業として「女子学生のためのキャリア形成」のためのプログラムを開発するなど、あらゆる分野での女性のエンパワーメントを図っていく。

2 業務概要

(1) 調査研究事業

主任研究員研究、客員研究員研究、KFAWアジア研究者ネットワーク、研究誌の刊行等により、調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発、セミナーなどの開催を通して、研究の成果を広く国内外と共有し、北九州市および近郊地域、日本、アジア、世界における男女共同参画社会の実現に貢献する。

① 主任研究員研究

テーマ「ポストMDGs（ミレニアム開発目標）におけるジェンダーの視点」

（注）ミレニアム開発目標とは、2000年に国連が採択し、2015年までに達成すべき8つの目標（極度の貧困と飢餓の撲滅やジェンダー平等推進と女性の地位向上など）を掲げている。

② 客員研究員研究

2組程度の客員研究員を公募し、調査研究を委託し、調査研究活動の強化と充実を図る。

③ K F A Wアジア研究者ネットワーク活動

ジェンダーの視点から議論するセミナーを開催し、K F A Wのネットワークの拡大と充実を図るとともに、女子学生のためのキャリア形成をテーマとした講座プログラムを作成する。

今年度は、プログラムのデモ版を市内の大学で試験的に実施し、プログラム内容の検証と充実を図る。

④ 研究成果の発信

K F A Wの研究者および客員研究員による研究報告会の開催や、セミナーなどの開催、報告書の出版、ホームページの掲載などを行う。

⑤ 研究誌の刊行

『アジア女性研究』第23号、*Journal of Asian Women's Studies*, Vol.23を刊行する。

(2) 交流・研修事業

「第24回アジア女性会議—北九州」や国際セミナーなどを開催する。また、市民とアジア諸国との交流を通じて、ジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、国際的視野をもつ人材の育成を図る。さらに、海外のジェンダー関連組織との恒常的なネットワークを強化する。

① 第24回アジア女性会議—北九州

フォーラムの主要事業として、アジア諸国・地域の女性たちが抱える問題を共に考え、これら諸国・地域との相互理解及び国際協力を通じて、アジアの女性の地位向上を図るため、国際会議を行う。

平成25年度は、市制50周年および(財)アジア女性交流・研究フォーラム(K F A W)が財団設立20周年を迎える節目の年であることから、「女性の活躍推進」をテーマとして取り上げ、女性活躍促進の一助とする。

また同時に、北九州市と仁川広域市の女性団体相互の市民レベルの交流事業を行い、相互理解を深めるとともに女性の活躍を推進する。

② ジェンダーと開発セミナー

ジェンダー問題の解決に向けて、さまざまな団体や機関とのネットワークの強化を図るため、講演会やセミナー等を開催する。

③ 国際理解促進事業

市民とアジア諸国・地域との交流を通じてジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、国際的視野を持つ人材の育成を図る。

④ 海外ネットワーク事業

韓国の忠清南道女性政策開発院、仁川発展研究院との交流や研究を進め、共通する課題の解決や女性の地位向上、男女共同参画社会の実現に向けて、お互いに協力できる関係を強化する。

⑤ 海外派遣事業

2014年3月にニューヨークで開催される第58回国連女性の地位委員会に参加し、国際的な動向の情報収集やK F A Wの活動や研究成果を発表する。

⑥ UN Women 活動への支援事業

認定N P O法人UN Women(国連女性機関)日本国内委員会の正会員団体として、ジェンダ

一平等を支援する国際的活動に参画し、構成委員会である UN Women 北九州のイベントの開催等の活動を支援する。

(3) 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行による情報発信やアジア・太平洋諸国を中心とした海外通信員からの情報提供により、世界のさまざまな国や地域との情報のネットワークづくりに努めるとともに、ホームページの充実を図る。

① 情報発信事業

フォーラムの活動や国内外の男女共同参画に係る情報提供を通じてジェンダー問題についての理解を深めるため、フォーラムの情報誌『Asian Breeze』の発行やホームページの充実を図る。

② 海外通信員事業

ジェンダーについて見識のある外国人等を対象に通信員を募集し、自らを取り巻く生活状況や女性の状況などをレポートしてもらう。提出されたレポートは情報誌『Asian Breeze』のほか、KFAWのホームページに掲載する。

③ 事業報告書の作成

フォーラム活動のPR及び記録用として年間事業報告書「アニュアルレポート」を作成する。

④ 図書収集

(4) 国際研修事業

開発途上国における各分野における女性の地位向上や男女共同参画社会の実現を目指し、ジェンダー主流化を立案、推進することのできる行政官を育成することを目的に、独立行政法人国際協力機構(JICA)九州国際センターの委託を受け、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2013」を実施する。

(5) 管理事業

アジア女性交流・研究フォーラム事業の適切な管理を行う。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を図る事業

1 指定管理事業

(1) 事業概要

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成23年度から北九州市立男女共同参画センターに加え、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターの管理運営を指定管理者として行っている。平成25年度も引き続き、北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培ったこれまでの経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係等を踏まえ、男女共同参画推進を担う拠点施設3館を有機的に連携させて、各種事業等を展開していく。

(2) 業務概要

① 北九州市立男女共同参画センター管理運営事業

ア 男女共同参画等事業業務

若い世代や働く女性、男性を中心に利用層の拡大を図り、他機関との連携もより積極的

にとりながら男女共同参画事業、市民活動等支援・連携事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業等を展開し、市民に学習の場や自己開発の機会等を提供する。

また、中核となる「ムーブフェスタ 2013」を市制 50 周年記念事業として 7 月に開催し、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、各種イベント等を実施するとともに、市民やグループとの交流・連携を推進し、市民活動の活性化等を図る。

平成 25 年度は、引き続き次世代女性リーダー養成講座の充実を図るとともに、働きづらさに悩む女性や仕事と育児の両立に不安を抱える夫婦を対象とした新規講座や資格取得講座など女性の継続就業、再就職を支援する講座を実施する。また、介護に取り組む男性を支援する「ケアメン養成講座」や男性相談員による男性のための相談事業を新たに実施するなど男性を対象とした事業についても拡充する。

イ 情報業務

ジェンダー（社会的性別）問題に関する国内外の図書・資料の充実を図る。また、ホームページのリニューアルを行い、講座や事業、男女共同参画に関する情報等の提供の充実を図る。

男女共同参画社会の形成の推進を図るための市民・研究者への調査・研究の支援を行うとともに、ジェンダー問題に関する刊行物の発行に取り組む。平成 25 年度はムーブ叢書で取り上げた事項をテーマに講演会等を行う。また、『ムービング』、『カティン・エッジ』などの情報誌を発行する。

ウ 管理業務

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境にも配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

また、一般市民、団体等に自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

② 北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）管理運営事業

ア 男女共同参画等事業業務

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成 23 年度から新たに勤労婦人センター（東部・西部）の管理運営を行ってきたが、平成 25 年度も引き続き設置目的及び同センターのこれまでの実績を踏まえつつ、男女共同参画推進の地域拠点として、男女共同参画支援事業、就業支援事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業などを地域に密着して実施する。資格取得講座等を中心とした就業支援講座など従来行ってきた事業メニューについては引き続き提供していくとともに、すべての事業に男女共同参画の視点を取り入れ、事業の充実を図る。

また、開館記念行事として、記念講演会を実施するとともに、市民活動の発表会等を行う。

さらに、ムーブフェスタにおける勤労婦人センターの PR や男女共同参画センターの出版物等を活用した事業の実施など 3 館が連携した事業を推進していくこととする。

イ 情報業務

女性に関する情報、就職に関する情報および勤労婦人センターや男女共同参画センター

の事業に関する情報など、市民にとって有益で活用を図ることのできる情報提供を行う。

ウ 管理業務

北九州市立勤労婦人センターの施設・設備について、環境にも配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

また、一般市民、団体等に自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

2 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上および就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター、北九州市立西部勤労婦人センターで実施する。

【その他Ⅰ事業】 北九州市大手町ビル維持管理事業

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕により維持管理するとともに、光熱水使用の管理を行う。

また、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境等に関する連絡・調整を行う。

【その他Ⅱ事業】 北九州市立男女共同参画施設の公益目的外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人の管理・運営のための業務を行う。

V 平成25年度予算

1 正味財産増減計算書（内訳表）

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日（単位：円）

科 目	合 計	日本及びアジア地域の女性の地位向上支援事業	男女共同参画社会の形成支援事業	北九州市大手町ビル維持管理事業	男女共同参画セーター公益目的的外資と事業	法人 会 計
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益	3,426,000	1,713,000	0	0	0	1,713,000
基金財産運用会費	922,000	461,000	0	0	0	461,000
事業収益	600,000	600,000	0	0	0	0
指定管理施設自主事業収益	20,497,000	0	20,497,000	0	0	0
委託料収入	3,650,000	3,650,000	0	0	0	0
北九州市委託金収入	339,606,000	0	287,166,100	33,590,000	18,849,900	0
受取補助金等	76,890,000	53,823,000	0	0	0	23,067,000
雑収入	92,000	0	0	0	0	92,000
経常収益計	445,683,000	60,247,000	307,663,100	33,590,000	18,849,900	25,333,000
(2) 経常費用	427,967,538	60,251,000	315,276,638	33,590,000	18,849,900	0
事業費	25,668,000	0	0	0	0	25,668,000
経常費用計	453,635,538	60,251,000	315,276,638	33,590,000	18,849,900	25,668,000
当期経常増減額	▲7,952,538	▲4,000	▲7,613,538	0	0	▲335,000
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	▲7,952,538	▲4,000	▲7,613,538	0	0	▲335,000
当期一般正味財産増減額	29,000,000	9,000,000	11,000,000	0	0	9,000,000
一般正味財産期首残高	21,047,462	8,996,000	3,386,462	0	0	8,665,000
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	323,166,095	161,583,048	0	0	0	161,583,047
指定正味財産期首残高	323,166,095	161,583,048	0	0	0	161,583,047
指定正味財産期末残高	344,213,557	170,579,048	3,386,462	0	0	170,248,047
III 正味財産期末残高						

VI 役員名簿等

1 役員名簿

平成25年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	堀内光子	(公財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長 文京学院大学大学院特別招聘教授
専務理事	西本祥子	(公財)アジア女性交流・研究フォーラム専務理事 北九州市立男女共同参画センター所長
理事	小川健一郎	公益財団法人北九州YMCA理事長
〃	北野久美	北九州市保育士会会長
〃	窪田由紀	名古屋大学大学院教授
〃	田村慶子	北九州市立大学大学院教授
〃	湯浅墾道	情報セキュリティ大学院大学教授 北九州市男女共同参画審議会副会長
監事	西妻安治	株式会社福岡銀行常務取締役北九州本部長
〃	鈴木雅子	北九州市会計室長

2 市との特命随意契約の状況（平成24年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の業務内容	委託金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合その理由
北九州市大手町ビル維持管理業務	32,348	当契約は北九州市大手町ビルの6階から10階にかかる維持管理業務であり、1階から6階の一部の指定管理者である（公財）アジア女性交流・研究フォーラムが一体的に管理するほうが効率的かつ効果的であるため	北九州市大手町ビル建物内及び敷地の清掃	4,902	㈱内外美装	指名競争入札	
			北九州市大手町ビル建物内及び敷地の保安警備及び空調設備等の保守管理業務	7,501	北九州ふよう㈱	指名競争入札	
			北九州市大手町ビル空調自動制御装置システム全般の保守点検業務	1,745	イオンディライト㈱	指名競争入札	
			北九州市大手町ビル消防設備の保守点検業務	929	帝産業㈱	指名競争入札	
			北九州市大手町ビル給湯ボイラーの保守点検業務	34	㈱ディー・エス・テック	随意契約（見積合わせ）	
			北九州市大手町ビルエレベーター保守点検業務	1,585	日本エレベーター製造㈱	随意契約（特命）	大手町ビルの5基のエレベーターは日本エレベーター製造㈱の製品である。安全管理の点からも設置業者と保守点検業者が同一であることが、事故対応の際重要であるため。
			北九州市大手町ビル館内電話交換機システムの保守点検業務	73	扶桑電通㈱	随意契約（特命）	扶桑電通㈱は当該システムの設置業者であり、複雑な配線等を熟知する同社に保守点検を委託することが適当であるため。
			北九州市大手町ビル駐車場パーキングシステムの保守点検業務	228	アマノ㈱	随意契約（特命）	アマノ㈱は当該駐車場パーキングシステムのメーカーかつ納入業者であり、不具合が発生した場合の修理、機器更新は同社に依頼せざるを得ないので。
			北九州市大手町ビル正面玄関等の自動扉の開閉装置の保守点検業務	48	田村産業㈱	随意契約（見積合わせ）	
			北九州市大手町ビル総合施設案内表示システムの保守点検業務	557	扶桑電通㈱	随意契約（特命）	扶桑電通㈱は当該システム納入した業者であり、不具合が発生した場合の修理、機器更新は同社に依頼せざるを得ないので。
			北九州市大手町ビル受変電設備及び自家発電設備の定期点検	157	満井電気計測㈱	随意契約（見積合わせ）	
			北九州市大手町ビル電気諸設備の保守点検	22	北九州ユアサ産業電池㈱	随意契約（見積合わせ）	
			北九州市大手町ビル防火シャッター等の点検	90	東洋シャッター㈱	随意契約（見積合わせ）	
大手町ビル8階空調ガス漏れ検査	160	北九州ふよう㈱	随意契約（特命）	6/30に同社に委託している空調の定期検査で、異常が判明したが、通常の検査では不具合の原因を特定できなかった。緊急性を要する検査であったため、引き続き同社に検査を委託した。			
合計	32,348		合計	18,031			